

平成29年4月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ノートパソコン用バッテリーパック(「ノートパソコン」として公表)に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照。)

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うち石油ストーブ(開放式) 1件) | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うち折りたたみベッド1件、
電気ストーブ(パネルヒーター) 1件、
ノートパソコン1件、電気洗濯機1件、
電気冷蔵庫1件) | 5件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うち扉(浴室用折戸) 1件) | 1件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号：A201600319を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社）が輸入したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号：A201700042）

①事故事象について

株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）1月28日にウェブサイトにて情報を掲載し、翌29日に新聞社告を行い、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③対象製品：製品名、製造期間、対象個数

製品名：ノートパソコン用バッテリーパック

株式会社東芝が販売したノートパソコンの一部の機種に同梱したバッテリーパック及びオプション・サービス用に販売したバッテリーパックのうち、2011年6月から2014年6月に製造されたもの。

製造期間：2011年6月～2014年6月

対象個数：95,811個

2016年（平成28年）1月28日からリコール（無償製品交換）を実施

回収率：45.7%（2017年3月31日時点）

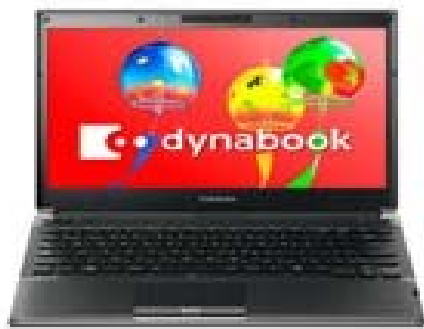
<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700042）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（リコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	0	—	2013年度	0	—
2016年度	0	—	2012年度	0	—
2015年度	2	火災	2011年度	0	—
2014年度	0	—	2010年度	—	—

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象のバッテリーパックを搭載したノートパソコンの外観



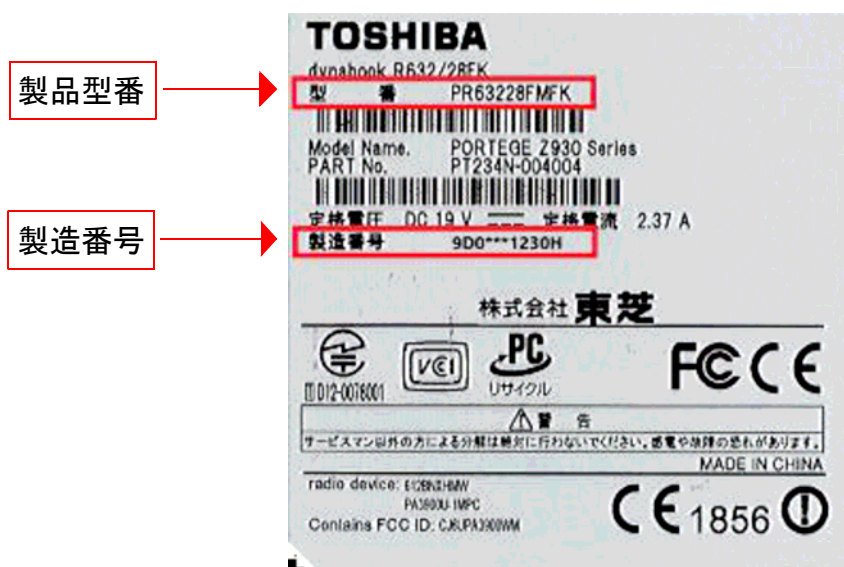
お持ちのノートパソコンのバッテリーパックが対象製品かどうか、以下の(ア)及び(イ)を御確認の上、事業者のウェブサイトにて御確認いただくか、事業者の問合せ先に御連絡ください。

(ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」

(イ) バッテリーパックの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」

(ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」の確認方法

・パソコン本体の裏面に貼付のシールから「製品型番」と「製造番号」を御確認ください。



(イ) バッテリーパックの「バッテリー部品番号」と「バッテリーシリアル番号」の確認方法

- ・パソコンの電源を切り、バッテリーパックを外してください。
- ・以下のラベル位置を参考に、「バッテリー部品番号」と「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。
- ・「バッテリー部品番号」と「バッテリーシリアル番号」は、1枚のラベルに記載されている場合と、2枚のラベルに分けて記載されている場合があります。

(ラベル位置)



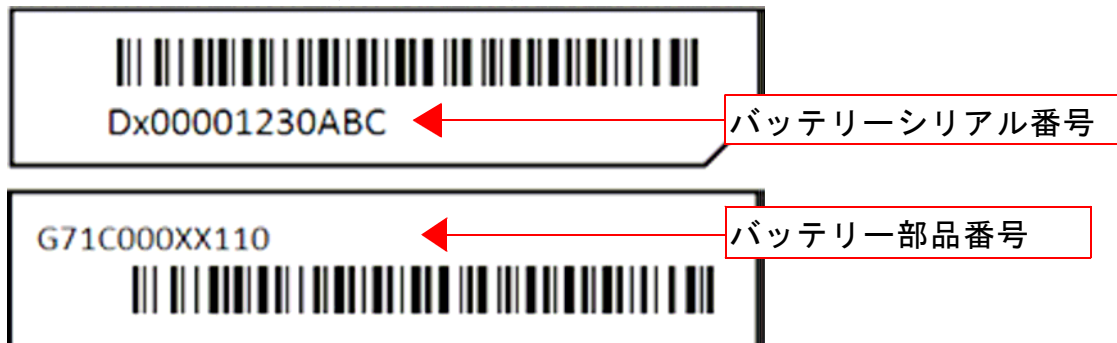
バッテリーパックに貼付されているラベルから、「G71C」で始まる「バッテリー部品番号」と、1桁あるいは2桁のアルファベットで始まり、最後の3桁がアルファベットの「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。

ラベル例:

- 1つのラベルに記載されている場合



- 2つのラベルに分けて記載されている場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちにバッテリーパックをノートパソコンから取り外し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社東芝 dynabook バッテリーパック交換窓口

電話番号：0120-444-842

※フリーダイヤル（携帯電話・PHSからも利用できます。）

受付時間：9時～19時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<http://dynabook.com/pcs/info/20160128.html>

※上記ウェブサイトからも製品交換の申込みが可能です。

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当 : 柳川、平野、清重

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 下出、高橋

電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700041	平成29年2月21日	平成29年4月20日	石油ストーブ(開放式)	RCA-36D	株式会社トヨミ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	製造から35年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年4月18日 平成29年4月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600319	平成28年7月18日	平成28年9月15日	折りたたみベッド	S65002	株式会社コメリ(輸入事業者)	重傷1名	店舗に用意された当該製品を使用中、当該製品の脚部が内側に折り畳まれて転倒し、臀部を負傷した。 調査の結果、当該製品は、脚部がロックされるまで開いていることを確認してから使用する旨の記載が本体表示や取扱説明書になく、売場にもその旨の注意喚起の表示がなかったため、店員が用意した脚部がロックするまで開ききっていない当該製品に使用者が横たわった際に、当該製品の脚部が内側に折り畳まれ、座面が床に落下し、事故に至ったものと推定する。	新潟県	平成28年9月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201700039	平成29年4月10日	平成29年4月20日	電気ストーブ(パネルヒーター)	SPW-1002C	株式会社インターセントラル	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	和歌山県	平成29年4月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700042	平成29年4月15日	平成29年4月20日	ノートパソコン	dynabook R731/16C	株式会社東芝(現 東芝クライアントソリューション株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	平成28年1月28日からリコールを実施(特記事項を参照)回収率:45.7%
A201700043	平成29年4月9日	平成29年4月21日	電気洗濯機	ES-KS70K	シャープ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	
A201700044	平成29年3月28日	平成29年4月21日	電気冷蔵庫	不明(GR-K36M 又はGR-K360M)	株式会社東芝(現 東芝ライフスタイル株式会社)	火災	ビニールハウスで当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	高知県	製造から20年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700040	平成29年3月26日	平成29年4月20日	扉(浴室用折戸)	重傷1名	当該製品が倒れて背中に当たったことに使用者が驚き、右足指を壁にぶつけ負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

折りたたみベッド（管理番号：A201600319）



電気ストーブ（パネルヒーター）（管理番号：A201700039）



電気洗濯機（管理番号：A201700043）

